
平成23年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成23年9月12日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	大友勝衛君	委員	馬場久雄君
副委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

出席委員（17名）

委員長	大友勝衛君	委員	馬場久雄君
副委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千坂正志君	総まちづくり まちづくり 広報班 務課長	高橋芳春君
総まちづくり 課長	千葉恵右君	総まちづくり 主幹	小野政則君
総まちづくり まちづくり まちづくり 策 対	石垣敏行君	財政課長	八島勇幸君
総まちづくり 参事 策担 対	高橋正治君	財政 契約 検査班 課長	大畑憲治君
総まちづくり 総務管理班 務課長	高崎一郎君	財政課長 財政班	内海義春君
総まちづくり まちづくり まちづくり 推進班 策 対	小川晃君	務課 企画 兼 危機 班 長	

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主幹	曾根秀子
議事班長	瀬戸正志		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 会

委員長 (大友勝衛君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。審議に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務まちづくり課、財政課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 (千葉恵右君)

皆さん、おはようございます。

それでは、本日出席をしております職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣でございます。まちづくり対策官石垣敏行でございます。

(「おはようございます。よろしくをお願いいたします」の声あり)

危機対策担当参事高橋正治でございます。(「おはようございます。よろしく申し上げます」の声あり)

総務管理班長高崎一郎でございます。(「おはようございます。よろしくをお願いいたします」の声あり)

後ろの列になります。危機対策班兼まちづくり推進班長長小川 晃でございます。(「おはようございます。よろしく申し上げます」の声あり)

広報班長高橋芳春でございます。(「おはようございます。よろしく申し上げます」の声あり)

主幹小野政則でございます。人事給与担当でございます。(「おはようございます。よろしく申し上げます」の声あり)

私、総務まちづくり課長の千葉恵右でございます。よろしく申し上げます。

委員 長 （大友勝衛君）

続きまして、財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、財政課の出席者をご紹介させていただきたいと思います。

私の隣におります財政担当の参事大畑憲治でございます。（「おはようございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、財務班長内海義春でございます。（「おはようございます。よろしくお願ひします」の声あり）

私、財政課長の八島勇幸でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員 長 （大友勝衛君）

なお、副町長千坂正志君が出席をしておりますのでご紹介いたします。

副 町 長 （千坂正志君）

おはようございます。よろしくお願ひします。

委員 長 （大友勝衛君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、成果に関する説明書の46ページで選挙啓発費の方で総務まちづくり課の方に質問いたします。

これは前にも質問した経過があるんですけども、若い方々に選挙を身近に感じていただくために若い方々を中心とした投票の立会人を募集してはどうかということでお尋ねした経過があります。その後どのような取り組みをなされたのか、また取り組みされていなとしたらどんな理由で取り組みされてなかったのか、お尋ねいたします。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

選挙啓発費につきましてもご質問でございますので、選挙は全国的に見ましてもなかなか若い方の投票と申しますか、参加が非常に少なくなって懸念をされているところでございます。本町においても同様な傾向が見られるところでございますが、委員のご指摘のとおり若い方々の参加の機会という意味で立会人の募集をされてはどうかということで以前にも同様のご意見をいただいております。

その後の取り組みといたしましては、ホームページ等で立会人の募集を行いまして、これまで区長さんあるいは地区の役員の方を通じまして立会人のお願いをしておりましたけれども、一般の方を募集をいたしまして、その中で若い方が参画していただくように環境をつくっておきまして、その成果については若い方も含めまして今立会人のお願いをしている状況にございます。

委員長（大友勝衛君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

投票所というどうしても敷居が高いというイメージが強くありますので、やはり若い人たちに本当に選挙を身近に感じて行きやすいという雰囲気をつくるためには、やはり投票所にも若い方々が何人かいらっしやれば若い方々も気軽に行けるはずですので、ぜひ区長さん通してなりとにかく地域の方々を通してなり、ほかでは新成人、それから20代を中心に的を絞って募集してホームページなんかで出していますので、その中でもいろいろ、一日でなくて半日だったらこのぐらいの費用弁償支払いますとか本当に事細かく詳細を出して、そして募集をやっているようですので、ぜひ本町でも若い方々が参加することによって投票率も上がるわけですので、ぜひその方に力を入れて進めていただきたいと思います。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

まさに身近な選挙あるいは身近な投票所というような感覚で、やはり若い人たちにも多く参画していただきたいというふうに思っています。委員からご指摘のように、新成人をターゲットにしてはというようなお話ですが、新成人の成人式等もとらえまして選挙の参画のPRをしながら、より一層若い方の参加ができるように環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

ほかに質疑ございませんか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いをします。

主要な施策の説明資料の34ページ、企画費の関係でお伺いをします。

広域行政の推進ということで黒川圏広域行政推進協議会の実績が書いてありますし、④では緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会がございませぬ。それぞれの実績が書いてございますが、これに対しては予算措置はしなかったように思っているわけでありませぬが、その状況と、それから具体的にどういう活動に取り組んだのか、このことをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、35ページ、地域づくり企画実践事業、その中で大和町ふるさと産品開発協議会、ワークショップ宮床、旧宮床ダムの出張所の拠点としての取り組み、これも実績に書いてありますが、このことについては毎年30万を補助金交付をしているわけでありませぬが、これはいつから交付してきたのか。

それから、もう一つは、補助金というのは何年間、期限を限定しないのかどうか。その辺についてはどういう考え方でこの支出をしてきたのか、

それをお伺いをしたいと。

さらには、構成員です。何名がその協議会の構成員なのか。そのことについてお伺いをしたいと。

それから、もう1点は、決算書の202ページ、財産に関する調書、その中で一般会計の普通財産、宅地が年度末で9万9,434.04平米あります。7,000平米ほどふえたのは、ここの部分、庁舎の分ではありますが、この中で遊休財産、不要になっている財産、これの処分についてはどういう取り組みをしてきたのかについてお伺いをしたいと。

とりあえず以上です。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

企画費についてでございますが、まず広域行政推進関係の内容でございますが、黒川圏の広域行政推進協議会につきましては、これにつきましては毎年黒川圏域の中の課題について首長同士が意見を交換する場というふうに設定をしております。また、国、県への要望活動といたしまして、県の町村会を通じまして要望書を上げている活動を行っている状況でございます。

予算措置についてのお尋ねでございますが、まず黒川圏につきましては当面繰越財源があるということで、その財源をまず使うことが先決だろうということで、現予算は負担金を求めないで今実施をしている状況でございます。ただ、繰越財源につきましても大分厳しい状況になっておりますので、次年度以降については負担を求めなければ運営ができない状況になっているということで、これについては改めて協議をした中で検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、地域づくりの実践事業として行っております宮床のワークショップ関係でございますが、まず設置につきましては平成11年から補助金として支出をしております。これは旧宮床ダムの現場の事務所として、県の施設として設置をされておったんですが、その後町の方に地域振興のために役立てたいということで払い下げをさせていただきまして、その後宮床

地区のワークショップの方にお貸しをしているという状況でございます。

会員数については、現在24名ということになってございます。

補助金についていつまでというような期限はないのかというお話でございしますが、そもそもそういった地域の振興ということでのお話がございましたので、そういった経緯で宮床地区の振興のためにということで補助金を支出している状況でございます。いろいろ見直す機会のタイミングというのは多分あるんだろうというふうに思っておりますが、現在、今こういう活動を進めていますので、もうしばらく内容を見据えていきたいというふうに考えております。

なお、この宮床地区のワークショップにつきましては、当然町の方でお貸しをしておりますので、その使用料を町の方でいただいております。そういった含みもございまして補助金を出しているということもございまして、そういった中で補助金の事業としてやっているという状況でございます。

委員長 （大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

町の財産につきましては、普通財産、それから直接行政に要しております行政財産と2種類あるわけでございますけれども、このうち普通財産につきましては、大和町におきまして61万6,000平方メートルというふうな大きな面積があるわけでございます。こういった土地につきましては、形態も宅地とか山林あるいはその他の地目での面積かなりあるわけでございます。こういったところの活用につきましては、売却、その土地の形態にもよるんですけれども、この中には例えば道路をつくった際の若干の残地とかそういったものもあるわけでございますけれども、まとまった形態といたしましては、例えば旧大和警察署用地の跡地なり、あるいは高田にあります消防の訓練用地とかそういったところもまとまったところあるわけございまして、財源的に町といたしましてはかなり厳しい状況、災害等発生いたしましてあるわけでございますけれども、こういったところにつきましては今後極力活用を、売却なりというような形で活用を図ってまい

らなければならぬのかなと思っているところでございます。

しかし、過去10年くらい前ですか、吉岡のあの警察署跡地については公売を考えたところでございますけれども、なかなかこういった経済状況下におきまして買い手がつかなかったというふうな状況があるわけでございますけれども、今後その土地の将来性を見込みながら活用を図っていかねばならぬのかなと考えているところでございます。以上でございます。（「緑の未来産業」の声あり）

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

大変申しわけございませんでした。

緑の未来産業都市くろかわ建設協議会でございますが、活動の内容といたしましては、黒川圏域の拠点の形成のために必要な事業を行うということでの協議会でございます。主な内容といたしましては、企業の立地状況調査、それから企業立地によります住環境の動向、それから新交通システムの調査研究ということでテーマを設置をしております。ここににつきましては、事務局は富谷町となっております。

構成員でございますが、黒川郡内の首長と議長、それから仙台地方振興事務所の所長で構成をしております。これにつきましては、負担金が同様に繰り越しの財源で今運用している状況にございます。

委員長（大友勝衛君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず、黒川圏の広域行政推進協議会でありまして、首長同士の意見交換ということで、財源については繰越財源だということでありまして、緑の未来産業都市くろかわについても企業の立地とか動向、さらには交通システムですか、こういう活動について取り組みをしているということでありまして、実際にこれについては一部の方々しか知らない、その活動の

状況を。それがこの主要な施策として妥当なのかどうか。むしろもっと黒川郡なりそれぞれの町村の振興活動といいますか、そういう具体的な話をし、それが我々にも伝わるようなそういう活動が当然あるべき姿でありまして、私はそういう活動の報告が主要な施策の実績につながってくるということでありまして、今の状況からすれば、そんな主要な施策と言えないような状況の活動をしてきたんではないのかというふうに思います。

それから、ワークショップの関係であります、構成員24名、補助の開始は平成11年からということでありまして既に11年余経過をしているという中で、宮床の振興ということでありまして、24人の構成員でどれぐらいの宮床全体をカバーするような振興活動がなされてきているのかどうか、これも甚だ疑問なところがありますし、やはりひとつ補助金というのは、だだ出すというだけでその効果を上げるということは私は難しいと思う。むしろきちんと期限を切って、その中で組織が自立をできるようなそういう仕組みにするのが補助金の交付のあり方ではないのかというふうに思っておりますし、一般の補助金と言われる額は相当あります。我が町の予算から支出をした補助金というのは相当額ある。その中で、10年も継続して補助金を交付しているというのは私は珍しいのではないかと。やはり3年とか5年に区切って、そしてその中で自立ができるようなそういう活動をさせることが私は補助を出す意味だというふうに思っていますから、そのことを改めて考えるそういう時期にもあると。あとは、具体的これからのことについては、次の3月の予算でお伺いしますが、これまでの決算としての反省の中ではそういう考え方があってしかるべきでないのかというふうに思いますので、改めてこのことについての考え方伺いたいと。

それから、一般会計の普通財産、宅地の関係で、大きいのは二つぐらいしかないんだと。元警察署跡地と、それから高田の資材置き場ですか、それしかない。かつてこれも警察の跡地については公売をした経緯はございました。ただ、それが不調に終わったからといってそれだけでいいのかどうか。やはり不要なものについてはきちんと処分をして、そして財源にあらわすというそういうことが大切なことではないかというふうに思いますので、改めてこのことについてお伺いをします。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

広域行政の主要な施策として成果としてこういったもので不足ではないのかというようなお話でございますが、まず黒川圏の構成はあくまでも首長同士がその行政課題について意見を交換する場ということなので、これの成果についてこういった内容で成果が出ましたというのは非常に表現のしづらい内容でございますので、そういったものはやはり非常に扱いとしてはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

また、緑の未来産業都市くろかわでございますが、これについては活動の内容としまして一部の方だけしか知らない状況にあるのではないのかというお話でございますが、その調査研究をした内容を公表するということまではなかなか至らないと。それぞれ課題として今こういったものを具体的に黒川圏域の中で取り上げて、それを調査をすべきだということでの論点でございますので、成果としてこういったものが具体的に出てますよというものの内容までには至らないのかなというふうに思っております。なるべくこういった活動をしているのか、郡内の方にもわかるような、いずれPRの機会をとらえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、宮床のワークショップでございますが、ご指摘のとおり11年にわたります補助金を投入しているわけでございます。本来であれば委員がお話しされたように、ある程度自立のめどが立った時点でやはりそれは検討すべきではないかというのが基本であろうというふうに思っております。ただ、先ほどお話を申し上げたとおり、いろいろ宮床の地区振興のためにということで宮床ダム建設の経緯があつてそこに設置した経過がございますので、おっしゃったように今後補助金の長期のあり方についてはやはり十分検討した中で方向性を出すべきではなかろうかというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

普通財産のあり方につきましてのご質問についてお答えをさせていただきますと思います。

先ほど、私の答弁でちょっと悪かったと思うんですけれども、2カ所というふうなことだったんですけれども、大きな面積につきましてはこれ以外にも、例えば吉田地区の山林とか、あるいは黒川高校の農場跡地とかいろいろな面積、もっと中にはあるところがございます。それで、こういったものの活用につきましては、今、大和町の財政につきましては中長期の財政計画つくっているんですけれども、その中でやはり財源的にかなり苦しいというような状況、税の伸び悩みとか、あるいは普通交付税が基準財政収入額がふえたことによりましてこれから余り伸びてこないというような形もありますので、こういった普通財産、活用できるところについては、公売、一回応募がなかったというような形で一度とまったんですけれども、やはり見直しを行いまして今後活用できる財源につきましては有効に見ていかなければならないものと考えているところがございます。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

ワークショップ、こだわっているわけではありませんが、やはり地域の振興でありまから、一つの目標、3年後にはこうする、5年後にはこうするという目標を立てて、それに向かって活動をするということは私は当然のことだと思いますし、それに伴って補助金もやはり期限を切って支出をすると。そのことがかえってだらだら金を使うということではなくて、短時間の中でそういう振興計画がみんなに伝わるといいますか、そういう対策を講じるのも補助金を出す側の責任にもつながるのではないかというふうに思います。これについてはどう、予算ではありませんから、決算でありますから、あくまでも今回はその成果についてどういうということになりますし、ただそういう考え方として次年度の予算を編成する中でどういう考

えをあらわすのか、そのことについてもう一回お伺いをしたい。

それから、普通財産の関係であります。言葉じりをとるわけではありませんが、黒川高校に貸し付けをしている農場、これについてはそれだけをとらえるのではなくて、あそこの地域全体をどのようにするかということを考えていかなければいけないわけですから、それ以外の土地で遊休土地で処分をしてもいいような場所、そういうのについては積極的に取り組みをして、それを少しでも財源に充てるようなそういう対策を講ずるということは当然必要ではないのかと。そのためにどういう取り組みをすべきなのか。毎年毎年そのことについてやはり考えをしていただきながら、その対策を講ずるということが大切だと思いますので、改めてそのことをお伺いして、これで3回目ですから終わりたいと思います。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

ワークショップへの補助ということで11年にわたる補助を支出しているわけでございます。補助金が長期にわたって毎年同じような額で支出をしているというような傾向がございますが、今お話があったとおり、長期にわたる補助金のあり方、やはりこれをきちんと整理した中で方向づけをする必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、次年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

普通財産のあり方でございますけれども、まず対象がどういった対象があるのかというような形を内容を分析をいたしまして、それから買っていただけ相手方の意向や何かにつきましても確認できる方法を考えながら対応を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

決算書の42ページ、選挙費です。参議院選挙が昨年行われたわけでありませんが、このときの開票、幾らぐらいかかって、また中間で何%ごとに出したのか。前回、大和町の議会議員選挙のとき8%から一気に80何%の開票したのを報告した経緯があります。そういうんじゃなくて、私もきのう富谷、また大衡の方に行ってきましたが、やはり細かく、皆さん待っているわけですから、この前は30分置きで一気に8%から80%になったと。そういうんじゃなくて、15分でしたら10%、30%、50%、段階的にやはり早目早目に教えてもらうのが私はいいと思うんですけれども、この参議院選挙のときはどのような状況で何%ごとに報告したのかをお尋ねをいたします。

あと、決算書の37ページ、無線施設、今アナログのやつがやって、今回補正でも4カ所にまた新たに増設、移設、五百数百万をかけてやるというようなのが出ましたが、今今度デジタルにそろそろ移行するような状況の中で、アナログにいつまでこういうお金をかけるのか。また、大衡、大郷みたいに各毎戸に防災無線の放送ですか、ああいうのをつけるのか。それとも今みたいな広報等々でデジタルでやれるのかというそういうのもしていかなければいけないと思うんですが、この経費、いつまでこういうふうに四百何万、今回また五百何万を補正する。どのような考えでおるのかお尋ねをいたします。以上、それだけちょっと。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

昨年行われました参議院選挙の開票時間、それから中間の報告の時間帯でございますが、すみません、この内容については高崎の方から説明をさせたいというふうに考えております。

それから、防災無線の関係でございますが、現在補正予算の中でも4カ

所の設計費ということで、今全く放送施設がないカ所についての補てんをしようということでの内容でお願いをしたものでございます。今アナログで設定をしておりますが、デジタル化ということで今大きなシステムの変更ということでの流れが起きてございます。デジタルの期限ということもございますので、それに向けまして調査等を行った経緯がございます。

いつまでこういったアナログの施設に対して整備投資をするのかということでございますが、基本的に補助の見通しが具体に入った時点でやはりその辺は切りかえていかなければならないのかなというふうに考えておりますが、デジタルの期限が平成28年だそうでございます。28年までには切りかえをすることが必要でございますので、その前段に補助事業としての見通しを立てた中で方向を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、デジタル化へ向けてどういった内容での計画なのかというお尋ねでございますが、デジタルに向けましては、基本的には現在放送設備そのものをアナログの設備をデジタルの方に転換をしたいということで、現在と同じような形でということでは考えておりますが、ただ先般起きました東日本大震災によりまして無線放送が聞きづらかったという苦情が大変多く出ております。その原因についてはいろいろ調べたところではございますが、しかしながら緊急事態の放送が皆様に届かなかった状況もございまして、やはり毎戸につけて戸別の放送がよいのか、あるいは現在の方法と抱き合わせでよいのか、その辺につきましては経費等もかかる問題がございまして、その中でいろいろ検討した中で方向性を出していきたいというふうに考えてございます。

委員長 （大友勝衛君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長 （高崎一郎君）

では、平渡委員お尋ねの昨年度の参議院議員選挙の開票状況についてお答え申し上げます。

開票時、参議院議員等の県レベル以上の選挙でございますと、速報の時間が県の選挙管理委員会より指定されてまいります。9時の開票開始です

と9時20分、その30分後の9時50分、またその30分後の10時20分、10時50分という30分刻みでの速報の発表をなさいと。それ以外の発表はするなという指示がございますので、昨年度もそのような取り組みをさせていただきました。

時間ごとの開票の進捗状況については、ただいま資料持ってきておりませんので後ほどお答えをさせていただきたいと思いますが、開票の完了が若干全国区の方で、比例区の方で手間取りましたので12時を回った段階ではなかったかと記憶をしているところでございます。

なお、町議会議員の選挙につきましては、速報の時間につきましては私どもの方で自由に設定をできますので、委員ご指摘のとおり4年前の反省をもとに15分刻みでの発表を現在検討しているところでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

やはり今からデジタルに切りかわるということで、予算委員会でもちょっとなかったもんですから決算で関連して言わせていただきますけれども、大衡に関しても聞いておりますと冬どき、また戸を閉めている状況の中でも、戸別でありますとちゃんとした放送で聞かれる。あの防災無線でありますと、やはりその時期時期によって聞こえないとかいろいろ支障があってくると思うので、その点も考慮して、経費云々はあるでしょうけれども、長い目を見た場合の防災無線のあり方も今後考えていっていただきたい。

あと、選挙に関してですけれども、これもきのう本当に富谷町で随分時間がかかって12時前後までの結果で、聞いておる方もやきもきしているような状況でありました。ですから、これは速やかに、皆さんがそれを待つておるわけですから、自分たちは開票するだけでなく、相手側の方々にとってもいいような状況で進めていただければ。先ほどは15分単位でやるということですので、なおそれをよろしく願いをいたします。終わります。

委員長（大友勝衛君）

答弁はよろしいですか。（「了解」の声あり）

9番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、数点お伺いいたします。

成果に関する説明書の29ページ、職場内研修のことなんですが、職員の
接遇研修、それと富谷町との合同での船形山登山という研修名あります。
この船形山登山、合同でやるというそのねらいといいますか、その目的と
どういった成果を期待しての事業なのかというふうなことをお聞きしま
す。

それから、接遇研修なんですが、新庁舎ができてから非常にワンストッ
プサービスというふうな形で今取り組んでいるわけなんですが、昨年から
いろんな一生懸命取り組んでおる様子は見ております。今の町民の方々か
らのいろんな反応といいますか、ご意見、またそういうワンストップのサ
ービスを提供しておる職員の皆さん方の中での反省点とか改善点とかそう
いった接遇の向上に対する評価の会議といいますか、よりよい向上を目指
してどういったことを職員間でお話をしているのか、お聞かせいただきた
い。

それから、同じ資料の31ページの連絡区長設置、この件に関しては今回
の大震災の災害対策費とも関連すると思うんですが、町政の情報等がスム
ーズに住民に伝えられるというふうなことで連絡区長をしいておるわけな
んですが、3月11日の大震災を経験していろんな反省点が出たんだろうと
思います。まず、59区ある連絡区に停電のために電話もストップ、電気も
ストップという形で連絡がなかなかスムーズにできなかった。地域として
は自主防災立ち上げているところはおのこの形で動いたんだろうと思
いますけれども、町として非常にそういう、まずは各区の長たる方々に連
絡、これ必要だったと思うんですが、そういったことを踏まえて反省
点あればお聞かせいただきたい。

それと、同じ区長にもかかわるんですが、32ページの「広報たいわ」、
非常に昨年よりも多く発行部数もなっております。人口がふえておるとい

うこともございますが、その中でやはりアパートへの配布がどうも各区ごとにまちまちといたしますか、むしろいただいてなかったりというふうなこともお聞きするわけです。非常にこういった災害対策の面からも、またくまなくアパートに入ったとはいえスムーズに町の情報が伝わらないというふうなこともございますので、その辺の指導といたしますか、区長さん方にこういった形でのお願いというのをやっておるのかお聞かせいただきたい。

あと、決算書の25ページの貸付収入なんですが、その収入未済額が約43万9,000円ほどあります。去年は55万1,000円ほどですからそれよりは若干減っておるんですが、これはこういった収入未済なのかお尋ねいたします。以上です。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

まず、職場内研修のお尋ねの内容でございます。昨年度初めてでございますが、富谷町と合同で職員の研修を実施をいたしました。内容については、採用3年目までの新規職員の船形の登山研修ということで実施をしてございます。これについては、その前の年に富谷町の方から船形の登山の研修をやりたいんですが大和町の方で案内してもらえないかというようなお話から始まりました。一昨年につきましては天候が悪いために中止となった経緯がございますが、昨年度は一度延期でその後に実施をしたという経過がございます。

これによりまして、職員がこれまで、特に若い新規採用の職員につきましてはなかなか他町村との職員との交流の機会がないということで、こういった郡内の隣接の町村等の交流が図れたということで、その後いろいろ職員同士の悩みが電話等で相談できる状態になったということをお聞きしております。

また、成果といたしましてそういったことがございましたので、平成23年度もことし7月20日に実施をしてございます。今回は新規採用の1年目の職員ということで実施をしております。ただ、この登山研修が果たして

研修として毎年やっていいものかどうかというところも検証が必要だろうなということでございますので、2回を実施した内容で富谷町と今後の方向性を少し協議をしながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、接遇研修でございますが、これにつきましては旧庁舎におった時代にやはり庁舎が新しくなっても職員の資質が変わらないということではうまくないということで、職員全員に接遇研修をさせたところでございます。その後、総合案内等のシステムを構築いたしまして、それぞれ研修を行った成果をそこで出しておるわけでございますが、そういった事後の研修も必要だということで1月24日と27日、午前午後、合計3回で190人を対象にして実施をしたところでございます。これにつきましては、一度受けた研修ではございますが、さらにスキルアップをするということで同じ講師の先生にお願いをいたしまして、さらにアップするための研修としまして実施のロールプレイング研修と申しまして実際にいろいろ行動していただいた研修をしていただいた状況でございます。講師の先生からは、昨年と比較しまして非常に雰囲気はよくなったねということでお話をいただいた状況でございます。

こういったこともございますし、また職員同士で総合案内のところで職員が今交代で立っておりますが、いろいろやってみた経過がございますので、職員からのいろんな意見をもとにしまして窓口対応の仕方をさらにスキルアップするためにいろいろ検討を重ねてまいりたいなというふうに考えてございます。

次に、連絡区長でございますが、59行政区の区長がおりますが、今回の震災で特に電話も通じない状況の中で安否確認とか、あるいはこういった状況に置かれているのかという情報をつかむのは非常に苦慮したところでございます。区長さんの中にはもう率先して本部の方にその状況の報告をしていただいたところもございますが、こちらから職員が行って区長の方に確認をしてくださいということで確認した事例のところもございます。そういったところで、やはり連絡する方法としては徹底する必要があるのかなということで、今後の大きな反省点なのかなというふうに思っております。

そういった意味で、各区長に町の方から今回の震災に対するアンケート

を実施をしたところでございます。実際の防災活動の内容の中で何が不足しているのか、どうあるべきなのかというところでいろいろご意見をいただいております。これにつきましては、まとめた中で報告をさせていただければなというふうに思っております。

また、広報関係でございますが、非常にアパート等がふえている状況にございまして、特に吉岡地区あるいはもみじヶ丘地区、杜の丘地区、それから落合地区、こういったところでアパートがふえております。区長さんには、広報等については、これは確実にお配りをお願いをしたいということでお話を申し上げております。ただ、アパートがあってもそこに住所を置いているかどうかというのがなかなか区長さんのところで把握できていない状況のところもございまして、果たしてその地区の区民なのかどうかというそういったところもございまして、そういった情報適切に提供しながら、やはり情報提供がしっかり住民の方に届くように指導してまいりたいというふうに考えております。

委員 長 （大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

普通財産の貸付収入の未納の内容につきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

この土地につきましては宅地でございまして、平成16年4月に資材置き場として1名の方に貸し付けたものでございました。それで、平成20年11月に分納制約というふうな形で納付の約束をしていただきまして毎月3万円、年間36万円を納めていただくというような形で随時徴収に当たっているものでございますけれども、この方は平成21年7月に心臓の病気で入院をなさいまして納付が若干滞った方でございますけれども、現在につきましては町の方から毎月1回訪問いたしまして3万円の納付をいただいているものでございます。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

船形山の合同研修、富谷町と一緒にということで、やはり課長申されたように、近隣の町村の職員ともそういった情報交換しながら一つの行動起こしてやるということはいいいんだろうと思います。確かに毎年となりますとなかなか新鮮味というかそういったものもなくなる懸念もされますけれども、折を見て船形山登山だけとは限らないと思うんで、お互いに交流を図るというふうな点ではなお続けてもらいたいなというふうに思います。

それと、接遇研修なんですけど、やはり町民相手、またそういった形でスキルアップしていくということが非常に重要でありますし、今後こういった形で大和町の窓口非常にいいよということでどんどん足を運んでいただいて相談なり乗っていただくというようなことで、ますますそういう接遇研修の成果をあらわしていけたらなというふうに考えます。

それから、連絡区長の今回の震災に当たっての連絡がなかなかとりづらかったというふうなことでありますが、今回補正で自主防災の発電機が容量が小さいんで少し大きいのにする。そういったものは可決したわけなんですけど、やはり今後またないとも限りません。停電になると情報網が寸断されてしまうんで、せめて連絡区の区長に、例えば無線機を配付するとかそういう形で、その区長から各区の町内会の役員なり区民なりにスムーズに連絡が行くというふうな形がとれるのかなというふうにも考えます。無線機となるといろんな条件といいますか、そういったものが必要になるんだろうと思います。せめて連絡区長には、その下に対する行動を指示しなければならないという仕事もありますんで、そういったことも必要なのかなというふうに考えるところです。

そして、またアパートへの「広報たいわの配布」、これは各区長さん方からお話聞きますと非常に悩んでいるといいますか、ただ課長言われますように、区民かどうかわからないんで、区民でないのには配布しなくてもいいというふうなことになりますと、いろんな区民でなくても生活していればごみも収集してクリーンステーションに捨てたりそういうルールも守ってもらわなければならないし、今住んでいる大和町がどういった動きをしているのかぐらいはやはりわかってもらわなければならないと思うんです。ですから、その辺が区に対する会費もしくは町内会費をいただくかいたただか

ないかということとかかわりはあるでしょうけれども、やはり行政の方からすればできるだけ今住んでいる町の状況、そういったものを知っていただくということからすれば、アパートへの配布もちょっと考えなければいけないのかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

あと、貸付収入に関しては今お聞きしました。21年に入院されて、お話ししていたよりも滞る形になるんですが分納で3万ずつというような形でこの金額。これはその1件だけと考えていいんですね。（「はい」の声あり）はい。

じゃあ、今の件で総務関係の方からお願いいたします。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

船形山の登山研修につきましては、それぞれ職員間の中でいろいろ交流ができたのかなというふうに思っております。ただ、委員おっしゃるとおりに果たして毎年続けていくべきかというところは大いにやはり検討しなければいけないのかなというふうに思っておりますし、また富谷町だけの交流でいいのかというところももちろんございますので、そういったものを含めまして今後の検討課題というふうにしてまいりたいというふうに思っております。

それから、接遇研修でございますが、これにつきましては住民の方に対しての第一の印象でございますので、やはり大和町のイメージを大きく左右するものでございますから、当然日々これは努力しながらスキルアップをする必要があるというふうに考えております。そういった意味でも、今後もいろいろ改善点等やはり職員の中から意見を吸い上げてそういったものの成果を窓口の方に反映をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、連絡区長の連絡方法でございますが、今回の災害に対しましては先ほどお話を申し上げたとおりではございますが、アンケートの中には町からの指示が具体的にもらえなかったところもあると。それから、あと資材が不足したのでその情報を町の方につなげなかったんですがなかな

か届かなかったというような意見もございます。なおかついろんな資材不足から、あるいは避難所の設営、運営からそういったものについてはやはり行政区の中で大分苦慮した点がございますので、適切に情報を提供しながら町の意向、それから住民等の意向、そういったものをやはりきちっと把握してつなげていく必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、区長からのアンケート、そういったものの内容をさらに分析をしながら、これについては防災の計画の中のマニュアルづくりの中に反映をさせていただきたいなというふうに考えております。

それから、アパートへの配布物でございますが、これにつきましては住所を置いてないから配布しなくてもいいとかという判断はこちらではしてはおりません。あくまでも区長さんの方からこのぐらいの部数が必要ですからというお話を受けてその枚数を区長さんのところに配布をさせていただいていると。行政区によっては住民票を置く置かないにかかわらず全戸に配布しているところもございます。いずれに地区でも非常にアパートのお住まいの方の情報提供と、それから区からのいろんな考えを伝えるのがなかなか難しい状況にあるというお話は十分に聞いております。そういった内容はもう少し連絡の区長さんの中の会議の中でいろいろ情報を収集しながらどういった方法が一番よろしいのか、方向性少し探りたいなというふうに思っております。当然町の情報には住所を置く置かないにかかわらず情報提供必要でございますので、その辺についてはやはり徹底をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長 （大友勝衛君）

9番馬場久雄君。

馬場久雄委員

最後なんです、一応連絡区長関係なんです、無線機を配備すれば多少スムーズにいくのかなということと、あと今課長言われたように、こういったものを教訓にして災害のいろんなマニュアルを今作成するということなんです、むしろ大和町では水道が、比較的水がとまらなかったという地域が多かったのが助かったのかなと。鶴巣とか一部の地域では断水になって大分苦労したというところもございますが、むしろこの際に町民の

方々にも今後水道、水なりそういったものがストップしないとも限らないわけですので、ある程度の備蓄を促すといいますかそういったものを、今回は水は大丈夫だったから今度も大丈夫だろうということにはいかないと思うんで、いろんなことを想定すればある程度3日分ぐらいの食料とか水とかそういったものを備蓄するような、少し積極的に町民の方々もそういう認識を持っていただくというふうなことを動いたらどうかなというふうにも思っております。

あと、アパートへの配布は各区長さんごとにおのおの違うと思うんですが、やはりできる限り毎戸配布という形で今後も各連絡区長さんにも再度お願いしたらよろしいのかなというふうに思っております。以上です。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

行政区長さんのところに無線機を置いて連絡スムーズにいけるんじゃないかというようなお話でございますが、無線機の備えつけがそれが一番効果があるのかどうか、それも含めてやはり検証させていただきたいなというふうに考えております。

また、水道水とか、あるいは食料の不足というのが懸念されるわけでございますが、こういった内容につきましても今回の区長さんからのアンケートの中に、自主防災組織のあるところはある程度備蓄は可能だったんですが、ない地区についてはやはり大分厳しい状況にあったというような話を聞いております。そういった意味で、備蓄も含めまして第一にはやはり自主防災組織の立ち上げをお願いをしながら、そういった体制に備えてまいりたいというふうに考えております。

それから、アパートの配布でございますが、おのおの区長さんの中でちょっとその取り扱いが違っておりますが、やはり委員がおっしゃったように情報の提供は住民の方にきちっと届くような方法が必要でございますので、再度そういった内容で徹底をしてまいりたいというふうに考えております。（「終わります」の声あり）

委員長（大友勝衛君）

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間といたします。

再開は11時10分です。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（大友勝衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

選挙のお話、さっき出ましたが、今回も黒川町村の選挙ございました。その中から見ますと、選挙投票時間の繰り上げということは考えていないものか、まず1点お尋ねします。

それから、入札の関係ですが、さきにも議会で商工会から出た最低価格に対しての基準をとということで出てきたんですが、その後の発注状況をお尋ねします。

委員長（大友勝衛君）

ただいま大崎委員の方から2件ほど質問ありましたけれども、あらかじめ注意をしておきたいと思います。あくまでも決算審査でありますので、過去の、昨年度の実績に伴った審査でありますので、その辺を踏まえて注意して質問していただくようお願いをしたいというふうに思います。

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

黒川一円で選挙が行われまして、その結果がきのう出たところでございます。繰り上げについてのお尋ねでございますが、投票所を閉じる時刻、

いわゆる繰り上げ時間でございますが、これについては今回の町長選挙が予定をされておりますので、それに対しましては、難波生活センター、宮床第3投票所については2時間の繰り上げ、それからそのほかの12投票所については1時間の繰り上げということで選挙管理委員会の方で定めるところでございます。その後の選挙については、それぞれ選挙管理委員会を開きまして審議をされる予定でございますので、その中の経緯を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）
財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）
入札関係のご質問でございますけれども、最低制限価格の設置にかかわりますご質問かと思うんでございますけれども、昨年度、町におきまして執行した入札におきましては、最低制限価格については設置をいたしておりませんでした。そのかわり、低入札調査基準価格というようなものを設定いたしまして、著しい金額の低かった場合につきましては、果たしてこの契約が履行できるのかというふうな基準の価格を設けまして審査に当たったところでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）
17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員
決算のことですからという委員長に言われたわけですが、その金額について、1時間繰り上げたことによって金で幾ら違うのか。2時間繰り上げて何ぼ違うのか。その辺をお尋ねします。

委員長（大友勝衛君）
総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

職員の時間外、これで計算をした場合、担当する職員の人数分を乗じまして1時間当たり18万4,0000円の金額になります。2時間でございますので掛ける2でございますので36万8,000円という金額になろうかと思いません。

委員長（大友勝衛君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

2件ほどお伺いいたします。

まず初めに、説明資料の32ページのふれあい懇談の開催ということで町長と町民の直接対話することということで2団体、参加人数21人となっていますけれども、インターネット等にも町長のふれあい懇談会を随分重んじているんですけれども、1年間通してたった21人だけのふれあい懇談、これはどういうことなのかちょっと。課長さんたちも新しくなってきたのでちょっとその辺は流れる的には違うんでしょうけれども、やはりもう少し町長と町民のふれあいの場を設けるべきじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺のご答弁をお願いします。

また、34ページの米軍実弾射撃移転に対する訓練に伴う安全対策ということで、何か前回区長さんの方からですけれども吉田の区長会の際に出たんですけれども、米軍実弾射撃で誤って火災が起きたという話がありましたけれども、地区住民にも区長にも何の説明もなかったというようなお話を議員たちが問い詰められた経緯があります。その辺で、今後そういうことが起きたときにやはり区長とか地区住民に説明するべきじゃないかなと思えますけれども、その辺をお伺いいたします。以上です。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

ふれあい懇談会の実施につきましては、それぞれ任意に各団体の方が直接町長と意見を交換する場ということで設定をしてございまして、各団体から申し入れがあった都度開催をするという予定にしております。昨年につきましては2団体ということで、一つは町内のPTAの連合会の方々をいろいろPTAの活動の要望等につきまして意見を取り交わしをいたしました。あと、もう1団体につきましては、生協の団体ということで、生協で消費者の立場からということでご意見をいただいて意見を交換をした経過がございます。

1年間で2団体、21人だけでよろしいのかというようなお話でございしますが、基本的にいつでも申し入れができる体制として申し出があった場合には開催をするということでございますが、このふれあい懇談会が当初計画した段階から大分時間が経過しておりますので、やはりそろそろもう少しPRしながらその開催方法については検討する時期に来ているのかなというふうに思っております、もう少しPR活動に力を入れていきたいなというふうに考えております。

また、これとは別でございしますが、地区町民懇談会、これは毎年各地区6地区を会場として開催しておったわけでございますが、これにつきましてはなかなか参加者がふえないという状況と、それからどうしても同じ顔ぶれになっておると。それから、地区の役員の方が重立った状況になってございまして、なかなか一般の方がそこに参加しづらい状況が今起きていくということで、平成23年度にもう少し見直しをしながらその方向性を検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

それから、米軍演習の関係でございしますが、去年は実弾訓練演習が4年ぶりに王城寺原で実施をされたところでございます。これにつきましては、それぞれ国、県、町とそれぞれ連携をいたしまして対策をとって行ったわけでございますが、残念ながら野火の火災が発生したということで二度ほどこの内容がございました。直ちに連絡が来た状況と、それから町としましてはそれに対して情報の公開、それから対策を早急にとるよというようにということで申し入れを行ったところでございます。お話のあったような状況につきましては、国の方にお伝えを申し上げまして、直ちに連絡がとれる体制をお願いをしたいということでお話を申し上げている状況でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

町長のふれあい懇談会の開催ですけれども、今人口がふえて新しい団地も南地区にありますし、杜の丘という団地もでき上がってかなりの人数の人が大和町に来ています。小まめに、あっちから申し入れを待っているんじゃなく、やはりこっちから出向いてしっかり町民と懇談をしていただいてもらいたいなと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

委員 長 （大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

ふれあい懇談会につきましては、先ほどお話を申し上げたとおりにさらにPRをしながら実施をしていきたいというふうに考えております。ただいまお話のありました吉岡南第2地区、それから杜の丘地区でございますが、杜の丘地区につきましては、これはことしの4月に区長さんを通じながら初めての懇談会を開催をさせていただきました。46名の出席でしたか、ご出席いただきまして、やはりいろいろ意見を交換をしたところでございます。それから、吉岡南第2地区につきましては、これは行政区がどこにも属さない今状況になってございますので、それぞれどういったふうにしてその懇談会の会場といいますか、出席を求めたらいいのかということで今模索をしております、各毎戸にポスティングを今してございましてアンケートを実施しております。今回収をしておりますので、そのアンケートを解析した中でどういった開催の方法がいいのか検討してまいりたいというふうに考えております。

委員 長 （大友勝衛君）

よろしいですか。

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

何点かについて質問させていただきますが、最初、成果に関する説明書の科目、予算額、決算額、施策名、実施等ということで載っておるんですが、何かこの説明書、どういうものが成果があったのか。実績等だけ報告しまして成果云々は少ない。これは表現といいますか、書式を変えた方がよいと思う。極めて不満であります、これは。

それで、説明書の33ページの庁舎建設基金積立公共物管理とありますが、その下の法定外公共物の道・水路等について公共物管理条例に基づき適切な対応を行ったと。境界立会云々と用途廃止までそれぞれの件数を掲載をされました。その中で、境界確定協議及び承認11件、この件について詳細について説明してもらいたい。

あとは、決算書であります、34ページですか、1項のいわゆる総務管理費の5目財産管理費の7節賃金162万6,840円。この賃金、臨時職員に対する手当支給だというふうなことだったと思うんですが、事務を補助するための賃金は、大体これは延べ日数にして何日ぐらいやったのか。

それから、あるいはこのほかの課なり恒常的に臨時職員を張りつけているようなケースはないのか、あるのか。

それから、ちょっと戻りますが33ページです。2・1・1の9節の旅費であります、予算現額が116万9,000円、決算が67万9,937円、不用額が48万9,063円なんですが、不用額が極めて大きい。

それから、その大きいということの意味を説明してもらいたいし、この旅費、時期的に何月ごろに行っているのか。月別教えていただきたい。

あわせて、今33ページの2款1項1目9節であります、34ページの2款1項2目9節の旅費3万円。これもあわせてお答えをいただきたいと思えます。

それから、35ページ、2款1項5目18節備品購入費であります、不用額183万1,940円。この多額の不用額を生じた理由。

それから、流用が極めて多いんですが、その理由は何なのか。流用が多いということは、3月の議会で予算を議決をするわけですから、議決の意思が反映されていない部分もあるかもしれない。その辺のところの解釈の仕方、教えていただきたい。以上。

委員長（大友勝衛君）
財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

浅野委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、成果に関する様式の関係でございますけれども、この記載の方法につきましては平成20年度にこの委員会でご指摘がありましていろいろ検討を加えて若干修正はしたところでございますけれども、今後さらに成果がわかるような形で編集できるように努めてまいりたいと思っております。

それから、33ページの境界確定協議及び承認11件というふうなことでございますけれども、これにつきましては民間の開発に伴いまして、その隣接が公共物あった場合に町が出ていきましてその立ち会いをしたものが11件あったというような形のものでございまして、大変申しわけございません。この内訳につきましては今持ち合わせございませんので、後ほどお話をさせていただければと思っております。

それから、決算書の35ページでございますけれども、歳出、総務管理費の財産管理費の備品購入費、不用額183万1,000円というような形で不用があったわけでございますけれども、これにつきましては新庁舎になりました、そこにどういった備品が入るかというふうな想定が例年の年とまるっきり異なりまして予測が不可能でございまして、ある程度の見込みでもって計上をさせていただいたものでございまして、実績といたしましてこういった不用額が生じたことにつきましては、大変恐縮でございます。

続きまして、流用が大変多いというような形でお話があったわけでございますけれども、流用の件数、それから金額が多いことにつきましては、委員ご指摘のとおりでございますけれども、これにつきましては今後予算の精度を高めながらこういったことのないような形で努めてまいらなければいけないのかなと思っておりますのでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

まず、2款1項1目9節の旅費でございますが、これにつきましては町長、副町長の出張旅費、それから職員の研修旅費でございます。多額な不用額が残っているというご指摘でございますが、職員研修が一応予定をされている最大限で見積もっておったものでございますので、こういった不用額が、残額になったということでございます。

それから、2款1項2目の旅費でございますが、これにつきましては情報公開の委員の費用弁償ということで計上させていただいたものでございますが、情報公開の開催がなかったということでそのまま不用額という状況で計上させていただいた経緯でございます。

委員長 （大友勝衛君）

臨時職員の賃金等々の総数については。
財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

回答おくれまして大変申しわけございません。

34ページの5目の財産管理費、それから7の賃金というような形で決算額162万6,840円ございますけれども、これにつきましては財政課所管の賃金でなくて環境生活課におきますいろんなコミュニティセンターなりそういった施設の臨時賃金となっているところでございます。申しわけございませんでした。

それから、恒常的な賃金というような形のご質問でございますけれども、町の一般事務におきましてはそういったものにつきましては極力なくすというような方向でこれまで進めておりまして大分減少しておりますけれども、ただ時期的に、例えば申告時期とか、あるいは農業委員会におきまして農家台帳を編集する時期とか若干残っているものはあるところでございます。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

財政課長のやわらかい口調で言われますと何だか質問したの忘れるくらいになってくるんですが、法定外の件ですが、隣接の所有者と筆界の立ち会いを行ったという説明であります、この筆界の確定する場合は土地家屋調査士がないとできない。そういう段階までやったんですか。筆界のいわゆる確定業務も行ったということでもいいですか。

あと、総務まちづくり課長の職員の研修旅費も含まれているんだと。職員何名で、金額幾らで、何月にどこに行ったのか、説明してもらいたい。

あと、いわゆる流用が多いケースが非常に多々あるんですが、これはやはり予算の段階で議決しているわけでありますから、流用はもちろん認められておりますが、流用額、総額幾らですか。ちょっと私計算しなかったんで教えてください。

委員長 (大友勝衛君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

まず、境界確定協議及び承認というような形で11件の関係でございますけれども、これにつきましては普通財産とかそういったものがあって、それから隣接の方がいろんな面で開発を行う際に町で行きまして、それから同じく隣接している一般の所有者の方についても立ち会いをいただきまして、そこには当然測量士とかそういった方々、資格を持った方が入りまして、それで確定の測量まで行ったものでございます。

流用の総額につきましては、大変申しわけございません。後ほど計算したご報告をさせていただければと思います。以上でございます。

委員長 (大友勝衛君)

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 (千葉恵右君)

職員研修についてでございますが、まず人数でございますが、現在全体の人数ちょっとまだ把握してございません。三百二、三十名ぐらいの延べ

人数になります。これについては、先ほど月別というお話でございますので、申しわけありません。今手元に資料がございませんので、後ほどご提出をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（大友勝衛君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

総務まちづくり課長、これ何で質問したというと、大和町ではないと思っておりますが、ある自治体で予算を守るために年度末に旅費を使って出張する者が非常にいるという自治体があります。大和町は良識の町でありますからそんなことはないだろうとは思っておりますが、もしそのようなことがあったんでは極めて不幸な問題でありますから、そのために聞いているわけです。ですから、何月に行ったのか聞いている。後で出してもらえばよいと思います。以上。

委員長（大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

流用の件数でございますけれども、ただいま数値わかりましたのでご報告させていただきたいと思います。

件数で20件ございまして、金額でもって1,923万2,000円ございまして、前年度に比較いたしまして、浅野委員ご指摘のとおり1.4倍というような形で増加した状況でございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、お伺いをします。

説明資料の33ページの財産管理費の中で旧NTT吉岡営業所土地建物借

上げ126万円計上されておりますが、まずこの施設は公社も同居されているということで、公社からの町が受け入れている費用、それはどこに計上されて幾らなのか、お聞かせをいただきます。

まか、この施設について、昨年度どのぐらいの費用が、これ以外に何か費用がかかったものがあったのかどうか。例えば、何かを直したとか、あるいはその他費用として何か拠出されたものがあったのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、財政課の方を先にもう一つお伺いをします。

財政課の提出されている決算に関する説明の内訳という資料の中から、これは節別で費用のかかったものが見られるような一覧、見やすく表示をさせていただいておりますが、この中の11の需用費、総額で4億1,100万と。これについて伺うものですが、この予算の出し方、特に国、県からの補助金について、当時、昔のことではありますが一律で5%を総予算の中で見るというような過去には設定の仕方があったやに伺っておりますが、現在もそのようになっているのか。あるいは、こういうご時世になってこの需用費の考え方も厳しい査定があった中で設定をされておるものなのか。特に需用費の中でも重複して他の事業でも利用可能な物品あるいは資材等々そういったものについては、極力節約をして使えるものは使い回しをするというようなことで以前にも指摘をさせていただいた経緯があるわけですが、現在どういう状況で、例えばわかりやすいもので例えると作業用の衣類だとか長靴だとか、それにかかわらずとにかくどういう事業でも一定使用が見込まれるものについての予算づけについてどのようにしておられるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

続いて、総務まちづくり課の方に伺います。

31ページ、文書広報費の中のコピー借上げ、保守という項目に庁内のコピー9台、単価で3円86銭、出先11台で6円というふうに表示をさせていただいておりますが、それぞれ庁舎9台で使用しているボリューム、量、出先とそれぞれお聞かせをいただき、あわせてこの単価の違いの理由を聞かせていただきたいというふうに思います。

その上の連絡区長設置2,800万について、前の同僚委員の中にも区長さんについての指摘が展開されたわけですが、昨年度、区長さんの役割等々について時代に合った形で見直し等々を当然進めていらっしゃるん

というふうに思いますが、一部配布物のシルバー人材センターへの委託等によって、言ってみれば大変多忙をきわめる区長の一端を、軽い方の仕事を外してあげたというようなこともあるんだらうというふうに思いますが、あわせてどうしても区長さんでなければならない仕事も当然多いわけでございます。そういった中で、数年来事あるたびに同僚から質疑のあった区の再編あるいは区長の仕事の見直し等について昨年度どのような庁内として検討あるいは事務がなされたのか、お聞かせをいただきたいと思えます。以上です。

委員長 （大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

まず、NTT関係の貸し付けあるいは使用料関係につきましてお答えをさせていただきますと思えます。

これにつきましては、月額10万と消費税込みで5,000円というような形で町がNTTの方に借り上げ料としてお支払いをしております、年額で126万円というような形になっているところでございます。

それから、ここに町の公社が入っておりますので、これにつきましては使用料相当分、それから電気料、それから上下水道利用料金というような形でお支払いをいただきまして、平成22年度につきましては109万967円というふうな使用料が町の方に入っております、この歳入につきましては使用料及び手数料の中に総務使用料というような形で入っているところでございます。昨年度、この施設におきまして修繕とかそういった形で手を加えた費用につきましてはございませんでした。

続きまして、財政課の方で節別の合計の表を出してございますけれども、これにつきましてはの需用費の関係のご質問でございますけれども、需用費につきましては、昨年度は庁舎が旧庁舎から新庁舎に移る際にいろいろな消耗的なものを購入した事例がございまして、それから昨年度は国勢調査の年でございまして、そういった消耗品的なもので増加がいたしているところでございます。

続きまして、消耗品の予算をつくる際の上限というような形のご質問あ

ったわけでございますけれども、特段今現在全体予算に占める何%という
ような上限については設けてはいないところでございますけれども、ただ
予算編成の際には多くても前年度並みというふうな形の一つの指針を出し
ておりました、その前年度を超える部分についてはどういった事情がある
のかというふうな形で詳しく精査しながらその上積み分は計上したと思っ
ているところでございます。消耗品につきましては、国の補助事業とか従
来ですとありまして、その何%というふうな形で事務雑費とか工事雑費
というふうな形で見られてきたわけでございますけれども、近年はこうい
ったことにつきましても国の方がかなり厳しくなりまして、そういった消
耗品を見ることにつきましては現在は見られないというような状況があり
まして、今後こういったものにつきましてはどんどん抑制をしていかなけ
ればならないものと考えているところでございます。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

まず、コピーの借り上げ料でございますが、本庁分につきましては9台
で単価が3.86円というふうになってございます。出先が6円ということで
割高になっている状況にございますが、このボリュームでございますが、
契約するときには大方の想定する枚数を決めまして、それでプロポーザルで
決定をしております。白黒については年間74万枚というふうに想定をし
てございます。また、カラーにつきましては年間6万枚ということで想定
した中でご提案をしていただいた結果でございます。出張所等の出先につ
きましては単価6円ということで、これはそれぞれ見積もりを徴収して契
約をされているということで、申しわけございませんが、その使用のボリ
ュームについてはちょっと把握をされていない状況でございます。

次に、連絡区長でございますが、区長の役割というのは非常に範囲が広
くて大変な業務だというふうに感じてございます。その中で、委員からお
話あったとおりに、昨年から区長配達について一部シルバー人材センター
の方に委託をしている経緯がございますが、どうしても区長の仕事が非常
に多いという中で、まず区長の配達を今まで月2回というふうにしておっ

たのを1回にしようということで、月1回の配布物ということで今統一をしている状況でございます。しかしながら、今般の東日本大震災によりまして臨時に配布するタイミングが多くなりまして大分ご迷惑をかけた状況になってございます。

それから、区の再編、見直しというお話でございますが、これは今までいろいろご意見をいただいた経過がございますが、これは区長会の総会、毎年4月に実施をしておりますが、そのときにこういった内容で再編の見直しをやりますよということで、それぞれ区長さん方から申し出を受けた中で検討をするという状況にしてございます。こちらから一方的にこことこの区を統一したらどうかというようなご意見はちょっと申し上げるところはできないと。それぞれ区の事情があるということで、それぞれの区の中でそういった機運が盛り上がった中で再編をするべきだろうというふうに考えておりますので、そういった機運が盛り上がった段階でいろいろ相談に応じていきたいなというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

NTTの方については前にもこれは議論をさせていただいた経緯があるんですが、まず1点目の課題として、平たい言葉で言うと又貸しを町が公社に対してしているという現実があるわけでありまして。前任者の意見としては、それも形としてはあるだろうというお話ですのでそういう見解かなというふうには思うんですが、私は健全ではないんじゃないかなと。特に相手先は確かに町がその大きな役割をバックアップしている公社でありますから、それはそれなりの連携をとらなければならないというのは十分承知しておりますが、相手先は言ってみれば株式会社、株を発行しているところでありまして、そういった意味では明快な形での位置づけというものを一方では外してはいけないのではないかなというふうに私は思います。それについてのまず課長の見解を、前任者とは違う現在の課長の見解をお聞かせをください。

それと、あわせて、この契約書を見てみますと、修繕費用については昨

年はなかったということではありますが、これについては借りている側の負担ということで契約書にはうたってあるわけでありまして。経年劣化等についても再三指摘をされてきているわけですし、今後なおさらその可能性は高まってくるわけでありまして、庁舎が新しいこの場所に立地をし、その際に関係書類等の整理も随分なされたわけでありまして。町が直接お借りをしているあの部分については、倉庫という位置づけであります。そういった中で、前回この問題を取り上げたときからは大分立場が変わってきているのではないかと。要するに、書類もある程度整理もされてきているんだろうというふうに思いますし、経年劣化の費用負担のことも含めてあの賃貸物に対する今後の考え方については検討すべきであるという指摘をさせていただきました。その後、昨年を含めてどういう考え方があってこの決算を結んだのか。今後も変わらないスタンスなのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、需用費につきましては、今は一律5%だとかとそういう考え方はもうないよと。もうとにかく節約に努めるんだというお話でございましたが、一方では上限設定だとかがないという中で、例えば一つの事業を組み立てたときに、総額で4億だとかという積み上げにはなるわけですが、一つの事業の場合でも、そこに当て込む需用費の割合というんですか、前年並みまでに抑えることという大原則はあるということではありますが、財産を縮小している中で前年並みということであれば、それだけ考えてみると横ばい以上に伸びてしまうんじゃないのかなという、今の答弁を聞いて感じたわけではありますが、需用費について現在の体制で十分チェックが入っているのかどうか。あるいは、今後に向けて検討を加えなければならないものなのか、課長の見解をお聞かせください。

総務まちづくり課の方のコピーについてであります、プロポーザルで契約をしたということで、74万枚、カラーで6万枚でこの単価だというふうにご説明をいただきましたが、ちなみにカラーの単価は幾らなのか聞かせてください。

あわせて、出先がそれぞれで契約しているから枚数もわからないし単価も6円程度になっているんだというようなご説明ですが、契約上難しいのかどうかわかりませんが、本庁での節約をひよっとしたならば現場レベルで、出先レベルで同じような認識で契約をされているのか。ひよっとした

ならば、出先でも3円86銭が可能なのかどうか。そういったことを検証されているのかどうか。契約の形態それぞれでやっているということですが、それでいいのかどうか、見解を伺いたいというふうに思います。

あと、行政区の仕事の見直しについては昨年度の特異な事情があって多少ふえた部分もあるけれども全体としてはやっていただけ、代替でできるものについては外したということのようではありますが、改めてもう少し仕事の内容を精査をしてできるだけ重要なもの以外についてはやはり負担を減らす努力は今後もしていただかなければならないのかなというふうに思います。

あわせて、区の再編について、課長からの今の答弁については毎回このことを聞いたときの答弁の範囲を一言一句外してないということで大変非常にすばらしい回答だということか、そういうことでありますが、今後再編だけでなく、前者が申されておったように人口がふえている中で、今後新たな新設区というのも当然考えなければならない。先ほどの答弁からいって、こじつけで恐縮なんだけれども、新設をするときも住民の意向を聞いてやりたいと言ったときにつくりますということになるわけですか、それでは。そうではないと思うんです。やはり再編をするときは何も無理にしなさいということをお願いしているのではないんですが、町としての基本的な考え方というのがあった上でその地域の中の諸問題を解決していくというのが本来の姿だろうというふうに思いますし、当然思っているらっしゃるんだろうと思います。ですから、今のスタンスは、私からするとこれ以上前に進まないよということを使うための理屈というか理由にしか聞こえない。必ず一律でこの地区もこの地区もということではなしに、やはりできる可能性のあるところから、それは新設区も当然そういうスタンスに立つだろうし、再編が必要なところについては当然町の考え方をもとにそれぞれの行政区に投げかけていくということが必要なのではないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

委員長 (大友勝衛君)
財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

NTTの貸し付け、建物、土地の関係でございますけれども、この施設につきましてはただいま公社が入っている部分、それから町が文書の保管等に必要といたしまして借りている部分、二つございまして使用いたしているものでございますけれども、町の文書につきましては、新しい庁舎ができてかなりの収納スペースが出てまいっておりますけれども、ただこういったものにつきましては文書の保存年限等を考えまして不用なものについては廃棄をして整理をしているような状況ではございますけれども、今現在状況を見てみますと、かなりの文書がまだまだ貴重な文書が残っているというような状況がありまして、こういったものにつきましてはNTTの倉庫に今現在保管をいたしております、整理したにもかかわらずこういった文書類については依然として減っていないというふうな状況がございますので、今後ともやはりこういった倉庫等につきましては必要なかなというような形で考えているところでございます。

修繕につきましては、公社使用の部分の修繕料につきましては公社負担というふうな契約が確かにございます。ただ、大規模なものにつきましてはまた別な考えがあらうかなと考えているところでもございます。

それから、需用費の関係でございますけれども、需用費に限らず一般行政経費につきましては、昔から5%削減というふうな方針で順次予算編成をしてまいりましたけれども、ここ2年くらいにつきましてはこういった歯どめをかけないで編成してまいったところでございまして、その中にありまして消耗品につきましてはやはり金額的にかなり大きい部分を占めておりますので、平成24年度予算編成に当たりましては、今の決算の状況を分析しながら新しい予算編成の際につきましては節減の方策を、今後予算編成方針をつくる際には検討していかなければならないものかなと考えているところでございます。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

まず、コピー代でございますが、それぞれの単価でございますが、カラーについては8.5円、これはプリンターの使用料も含んでという話です。

失礼いたしました。プリンターで出したものが8.5円、コピー機で出したものが10円という契約になってございます。

それから、あと出先のコピーの内容でございますが、これは総務まちづくり課の方で一括で契約をしたということでこの単価になったということでございますので、先ほど3.86円になるかということですが、やはり枚数等で非常に厳しいものがありますので、この辺が限界ではないかなというふうに考えております。

それから、行政区でございますが、いろいろ区長の役割ということで非常に多くの仕事をお願いしている状況でございますが、やはり区長としての仕事の内容、負担を軽くすべきだというふうには考えております。

今後の再編の考え方でございますが、これは町の方で基本的な方針を定めた中で区長会の方にお話を申し上げております。その中で、大きい行政区の分割の考え方、それから先ほどお話があったとおり新規の行政区の考え方というのがございます。基本は、大きな行政区については500を超えた場合についてはやはり分区をすべきではないかという考えに立っておりますが、それぞれこれまで行政区として活動してきた状況も踏まえますので、なかなかそこにいくのは難しいのかなというふうに思っております。

それから、あと新設の区でございますが、400戸、これに達した場合については新たな行政区を設けるというような考えにしております。ことしでございますが……。失礼いたしました。新設については50戸を超える場合ということだそうでございます。大変失礼いたしました。ことし杜の丘地区で意見交換会をした際に、既に多くの世帯が張りついているという状況がございますので、これは分区をしたいというのが杜の丘地区の意向でございますが、それぞれその準備段階にも入っているので、町の方の指導をお願いしたいというふうに聞いております。一丁目区、二丁目区、三丁目区というような役割の中でそれぞれスムーズに移行できるように地区の役員をお願いをしているんだというようなお話を聞いておりますので、相談に乗りながら検討してまいりたいというふう考えております。

委員長 （大友勝衛君）

ありますか、再々質問。

それでは、これで休憩をいたします。

再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 6 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

委 員 長 （大友勝衛君）

それでは、再開する前に、先ほどの浅野正之委員の質問に対しまして、財政課長並びに総務まちづくり課長より不足の説明あるということでございますので、ここで説明をさせたいと思います。

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

午前中ご質問いただきました主要な施策の成果に関する説明書33ページの中段でございますけれども、境界確定協議及び承認の11件の詳細な内訳というような形で浅野委員さんからご質問ございました点につきましてご報告をさせていただければと思います。

この11件につきましては、地目につきましては水路敷が5件、それから道路敷が5件、それから雑種敷といたしまして1件の11件でございます。合計の面積につきましては627.38平方メートルでございます。地区につきましては、吉岡5件、宮床2件、吉田2件、鶴巣2件となっております。これにつきましては、すべて境界確定図を作成したものでございます。以上でございます。

委 員 長 （大友勝衛君）

続いて、総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

浅野委員からのご質問の中で、2款1項1目9節の旅費の研修の月別の内訳というふうなお尋ねでございました。研修につきましては、全部で43名の研修が行われております。月別の支出でございますが、5月に3件、金額にいたしまして1万9,542円でございます。6月に3件、同じく1万9,542円でございます。それから、7月に8件、2万2,900円でございます。

す。それから、8月に2件、9,844円でございます。9月に5件、1万1,766円でございます。10月に10件、5万6,410円でございます。11月に5件、1万2,068円、12月に2件、3,404円でございます。それから、1月に5件、3万1,996円という内訳でございます。43件の研修旅費につきましては18万7,472円でございます。このほかに町長、副町長の出張旅費がございます。これにつきましては、5月、7月、8月、10月、11月、2月ということでそれぞれ出張してございます。そのほか区長会あるいは特別職の報酬審議会、産業医の費用弁償、こういったもので支出をさせていただいております。

申しわけございません。もう1件でございますが、平渡委員から昨年行われました参議院選挙の進捗状況というお尋ねがございました。経過でございますが、19時に開票の開始というふうになってございます。第一報の速報が21時20分、このときは開票率が91.0%になってございます。その次に最終の確定ということで21時47分、開票率100%でございます。同時に行われました比例区選挙でございますが、これにつきましては23時57分に確定ということで開票を終了させていただいております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

以上で追加報告を終わります。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

では、財政課の方にこれは確認なんですが、先ほどの課長答弁の中で、公社の方から修繕が要した場合には町の方への負担が発生するというような契約になっているというような趣旨の説明があったと思うんですが、何なんでしょうか。私が契約書を見た範囲ではそういうものはないので、何を指してそういうふうに申されたのかお聞かせをいただきたいということです。私が申し上げたのは、町がその費用負担をN T T側に払うというような契約になっていますよねというふうにご質問させていただきました。

ですので、公社が町に負担するのではなくて、町がその費用については全面的に見ますよというような契約になっていますねということをお知らせしたわけなんです。そういったことからすると、今後同居をされている公社が借りている場所であっても費用負担は町側が負担しなければならないのかということをお伺いしたかったわけでありまして。

それと、公社の社長も務めていらっしゃる副町長にお伺いをしたいんですが、どうしてもあの場所で賃貸を継続しなければならないというのは町あるいは公社側に中に特別な理由がとおりになるのか。と申しますのは、先ほど申し上げましたように、大分長年の契約ですから、そういった意味では非常に安価にお借りをしているんだらうと。当時は近い場所柄でもあったわけで非常に使い勝手がよかったんだらうというふうに思うんですが、この場所に移ってきてそういう書架も準備をされている状況の中で、先ほどの課長の説明の中ではまだまだ資料があると言うんですけれども、そういう状況というのは本来あり得るんでしょうか。もう少し整理をすれば十分に片づくのではないかというふうに思いますし、今後そういった費用の増も見込まれるというような範囲の中で、例年どおりの形で、前にも課題として提示していたわけでありまして、改めてその件についてお伺いをしたいというふうに思います。

総務課の方では、同じく一括で契約をした上で単価が使用料の関係か何かで違うんだというコピー代。というお話であります。全体での契約の中にその74万枚プラスアルファというような中での契約で単価が調整できないものかという単純な意味での質問でありますし、安いほどしたことはないわけでありまして、その契約の中で見直すべきものがあるとすれば検討すべきでないかということをお指摘して、その部分については終わりにさせていただきたいというふうに思います。

委員長 (大友勝衛君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

NTTの跡地の施設の関係の修繕の関係でございますけれども、公社で使用している部分につきましては、昨年やはり町直接ではないんですけれ

ども入り口のゲート、ここが何か破損しましたというような形で修繕した経過が1件あったそうでございます。その際の費用につきましては、すべて公社でもって工事を実施いたしまして、それで公社が支払いしたというような格好でございます。ただ、施設として大規模な修繕出てまいる際には、あるいは町の負担が出てくるのかなというような形でお答えをさせていただきましてでございます。

書類の整備あるいはそういったものにつきましては、新しい庁舎に移転いたしまして鋭意整備につきましてはかなり進んでおるところでございますけれども、やはり保存年限、例えば5年というふうな形で規定されているもの、あるいは10年というような形のもの、町の文書年限はあるんですけれども、そういったものによらないである程度町として保管しておかなければならない書類もかなりございますので、そういった面では極端に減ったというような形ではなく、依然として残っているというような状況はあるわけではございますけれども、高平委員さんご指摘のとおり、これにつきましてはやはりデジタル化なりそういった方面にも力を入れてまして縮小化を進めなければならないのかなというようなことでございますので、これにつきましては今後いろいろと検討を進めてまいらなければならないかと考えております。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

お答えをいたします。

高平委員の今の質問でございますが、公社といたしましては、現在の地に事務所を構えているということが公園なり施設管理なりの部分につきまして町内一円でございますので、ちょうど中心というような形の中で今の事務所が一番、朝にあそこに職員が出勤して、そこから今度各地区に出向く場合には一番便利がよくてよいのかなというのが1点でございます。

あともう一つは、町からの発注が大分いろいろありますので、工程の打ち合わせ、作業の打ち合わせ、職員との現場の関係でのいろんなやりとりの打ち合わせということでやはり役場に近い方がいいかなということで、

今まではすぐに事務所の方で打ち合わせできる部分がありましたんですけども、そんなに遠くないんで今現在としてはあそこの事務所からのスタートというか、作業のスタートする部分についてはいいのかなというふうには思っています。以上でございます。

あと、先ほど事務所の関係の部分につきまして、ある程度事務所の部分で今回の震災の部分がありましたので、安全のためにも若干の修繕をしながら事務所を使っておるんですけども、今のところは支障ないような形になってございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

コピー代の違いというのがございますけれども、全体に含めて契約すればもっと安価にできる可能性があるのではないかというようなお話でございしますが、新庁舎に入る分については移転と同時に契約をし直しをしたという経過がございます。当然それぞれ従前に契約をしておりまして契約期間がそれぞればらばらでございましたけれども、それについては随意契約で合わせまして同じ年限に切りかえができるようにということでした結果一括でということになったわけでございます。ただ、出先等につきましてそれぞれ契約がばらばらに契約期間になってございますので、一括で契約ができないかという検討はしなければならないというふうに思っておりますが、その契約の期間も見据えながら調整がきく分については調整をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（大友勝衛君）

ほかにありませんか。

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

附属資料の35ページです。地域情報通信基盤整備事業1億600万ほどの事業ですが、ブロードバンド未整備地区、いわゆる吉田西部地区、宮床難

波地区に光ファイバーケーブルを整備し、NTT東日本へ貸し出しを行い、利用整備をしたとあります。この346回線は宮床から来ました線で難波、それから金取南の上の方が整備されました。342と345回線は西部の方は整備されたんですが、ただ玉ヶ池から上に3軒ほどあるんですが、大変心待ちにしておった若い人がいるんですが、その3軒だけこれが残ってしまったということはどういうことだか、ちょっとお聞かせください。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

光ケーブルが通じてない地域に光のネットワークを組むということで地域情報通信の事業として実施をしたわけでございます。今委員からお話しのとおり、342局、それから346局ですか、それから345局ということでそれぞれの局番の回線での範囲で工事をさせていただきました。今ご指摘の玉ヶ池地区の上の分3軒でございますが、実はNTTで自社でネットワークを組むエリアと、そこで外れた部分の地域での今回の事業ということでの振り分けで実施をしてございます。直でNTT側で設定が可能だということでは今回の補助事業の対象とはなり得ませんので、それで対象から外して実施をしたという経過がございます。3軒の方で光通信の加入をご希望されているという情報につきましては、NTT側の方にはつないでおりますが、実際施工するとなればNTT側での直での施工というふうになる状況になってございますので、そういった経緯で今回この3軒については補助事業からの対象外とさせていただいた経過でございます。

委員長（大友勝衛君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

そのうちでも台ヶ森に線を引くとき、支障木があるので切らせてほしいということで伐採の承諾書もとって協力しておるんですが、いわゆる町

に話するとNTTの方がそういう状態だ。NTTに言わせると町の方がそういう状況だからとお互いに責任ないような話が聞こえてきたわけですから、何かそこだけ空白地帯になってしまったので、そこだけ残さないでぜひやってほしいと思うんですがどうですか。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

今回の地域情報通信のエリアの中には、一応補助事業でございますので、これはNTT側で整備をすべきエリアというふうになってございますので、補助事業の中に取り込むことはちょっと今のところはできない状況でございます。ただ、今お話あったとおり、当然NTTで施工するという判断をされておりますので、内容についてはなおNTT側の方に正確な情報を伝えて促進していただくようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

委員長（大友勝衛君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

やってもらうように要望していただきたいと思います。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

2点関連しますけれども、まず1点目は、NTT、先ほども出てましたけれども、長い年月で地域振興公社並びに備蓄倉庫、資材倉庫というふうな形。ただ、今回の地震で八幡神社もかなりの被害があったんですけれども、そういった関係上3年ぐらい前、雨漏りとか工事の面で私も質問した

経過がありますけれども、法務局跡地、ぜひ下町の活性化を絡んだ中で町づくりやるのであれば、法務局跡地がぜひというような情報があると。そうした場合、作業車も入るのも楽、職員の方の利活用も楽ということですから、その辺の検討をなされたのか。また、どのようにその問題、副町長からは非常に使いやすい場所、でも大和町にN T Tが来たときからの建物ですから、かなりの老朽化だと思います。その辺を見つめて答弁してください。

もう1件は、防災無線。この大和町にS A C O予算そのものの特別な補助があります。やはり今回3月11日の地震の際、防災無線の住民に対しての評価、とつても聞きやすかったという情報が幾つ寄せられたか。また、町の現場の職員が今まで再三、ほとんどの議員さんが述べていますけれども、聞き取りにくい。実際本当に町執行部の方々、あの時間的に防災無線を流して、風の向き、気流の関係、音量の調整、そういうものを非常に計算した中で放送しているんですか。全くワンパターンで、そうですね、ああですね、ここですねというとなら皆その内容がくつついてしまうんです。そして、吉岡の場合だとちょうど入りになっていますから、谷間ですからね返る音量があります。やはり情報流す分としたら、そういう現場に行つての対応がこれまで何回そういうものを経験しながら現状の放送になっていますか。何とかそこを開拓して皆さんに聞きやすいそのものを、グッドアイデアを出してやってきているとは思いますが、ぜひそういう勉強をしていただきながら町民に早く知らせる。そして、わかりやすい。それではなければ、S A C O予算なりを使って、吉田では昔吉田有線放送があったそのものですがけれどもなくなりましたけれども、やはり全戸に対して早目に連絡がとれ、情報の提供はもう今から始まっているんですから、その辺の経過をお知らせください。

委員 長 (大友勝衛君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

N T T跡の倉庫あるいは公社管理している部分の事務所というような形のご質問でございますけれども、大分年数はたつてございますけれども、

鉄筋づくりの建物そのものにつきましてはかなりしっかりした建物でございます。耐用年数的にはまだまだ十分可能な面があるところではございますけれども、先ほど高平委員さんのご指摘もありましたとおり、書類につきましては、機材につきましてはいろいろ見直しをかけながらその量については総体の量を縮減しなければならないのかなというようなところで感じているところではございますけれども、今の書類の状況あるいは機材の状況見ますとまだまだ必要な支出であるのかなというような感じはいたしております。極力努力はさせていただきたいと思っております。

それから、法務局跡地でございますけれども、これにつきましても国の方から町の意向を数年前に打診された経過があったところでございます。ただ、国におきましてもやはり費用的、国も大変な財源不足を来しております。町に譲渡するにしてもそれなりの対価というような形で売るというふうな考え方でもって対応してまいります。そういったもので、そういった費用と、あるいはあの地区にどういった施設を持っていくのかというふうな費用対効果を検証しながら、それから地域づくりにも役立つものであればいろいろ検討をしなければならないと感じているんですけれども、まだ現状といたしまして具体的方法については出ておりませんので、今後の課題かなと感じているところでございます。

ただ、NTT倉庫、それから法務局跡地のものにつきましては、旧吉岡の市街地でございます。今現在役場庁舎がこちらに移っておりますので、位置的には町がてこ入れする部分、町づくりとしててこ入れする部分というような形で大変な重要な場所ではあるとは思っておりますけれども、今後の検討課題であると考えているところでございます。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

防災無線につきましては、従前に防衛施設の予算補助で整備をした経過がございます。今般デジタル化に向けましてその計画づくり、それから今後の補助に向けていろいろ検討している段階ではございますが、現在S A

CO予算でそれを整備するか否かというのはまだちょっと未決定でございますが、今後予算どりに向けましていろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

住民に対して非常に聞きづらかったのではないかというご意見でございますが、住民の方からも、あるいは区長会のアンケートの中からもそういった内容での声を大分聞いてございます。非常に聞きづらかったと。最終的には聞こえなかったというようなお話も聞いてございます。今回特に大きな要因といたしましては、それぞれ子局が抱えておりますバッテリー切れが大きな要因でございますが、なおかつ放送回数もこれまでにない状況での回数を放送した状況がございますので、なかなか通常の状態よりもはるかに聞きづらい状況にあったのかなというふうに思っております。

設置に際しましては、それぞれ聞こえるエリアを設定をいたしまして、なおかつラップの向き、そういったものをいろいろ計算をした中で設定をしておりますが、それぞれ放送するときの気象状況も大分違いますので、全面的にうまく聞こえる状況があるのかと言われるとなかなかそうは言い切れない状況でございます。今後そういった音声もいろいろ調査をしながら、なおかつデジタル化に向けていろいろ調整をしてまいりたいというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

ありがとうございます。ぜひ防災無線の方は、とにかく今古いうちもリフォームでもうガラスもペアガラスといったような形でいろいろと防音もやっているようですから、その辺をわきまえての対策をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（大友勝衛君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

県支出金についてお伺いいたしますが、2節の電源立法地域対策交付金87万4,000円交付されておるわけでありますが、3月11日のあの大震災による大きな被害がありました。建屋あるいは原子力発電所のメルトダウンというそういう大きな事故があり、そして住民の人たちの移転、そういうのも余儀なくされております。企業もだんだん閉鎖しなければならないそういう状況もあります。また、公聴会についても大分メール問題でいろいろなやらせがあるような報道もありましたが、この22年度の立地対策交付金について、やはり今後の取り扱いについてなど検討されたことだと思います。特に原子力発電所のことについてなども大きく22年度の反省の中で取り上げられたことだと私は思いますが、そのことについてどう取り扱いや話が行われたのか、検討されたのか、ありましたならばお聞かせください。

委員 長 （大友勝衛君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

電源立地地域対策交付金の関係のご質問でございますのでお答えをさせていただきますと思います。

この交付金につきましては、平成15年の10月にこういった制度ができて入ってきているものでございまして、本町におきましては平成22年度が初めて入った交付金でございます。この交付金は、県支出金となっているところでございますけれども、もとは経済産業省から県の方に入ってきて、そこから大和町の方に隣接市町村というような形で入った補助金でございます。この交付金の内容につきましては、原子力、それから火力、それから水力発電、こういった施設のあるところには所在市町村交付金、それからその近くにある近接市町村等というふうな形で大和町には入ってきたものでございまして、これにつきましては全体では原子力の分ではなくて大和町におきましては水力発電というような形で入っているものでございまして、県内では10の市町村に順番で入ってくるというふうなもののようにございます。

この使い道につきましては、県の方からご指導ありまして、他の町村に

おきましては保育所費の人件費というような形で充当しているというふうな情報をいただきまして、大和町におきましてはその保育所の人件費に充てた交付金でございます。内容といたしましては、国全体の交付金としてはこの原子力も一つの要因ではございますけれども、大和町に入っている分につきましては水力発電所の近接市町村というような形で本年度だけ入った補助金となっているところでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

ただいま説明の中では火力電力、それから原子力というふうな、その中で水力が我が町に入っているということでありましてけれども、でもやはり将来ともに隣接として、例えば水力あるいはそういう全体を含めた中での交付されていることは、それは私は間違いないと思います。なぜならば、親会社が東北電力でありますから、その三つの収益の中から入ってくるわけですから。ですから、この中でさらに詳しく今後のあり方というのは、そういうふう指定されてあってもやはり検討していくべき必要があるんじゃないかというふうに私なりに思いますので、その点を申し上げて私の質問を終わります。以上です。答弁は要りません。

委員長（大友勝衛君）

ほかに。

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

ほとんど出尽くした感じですがけれども、二、三。

決算書の25ページ、これは冒頭馬場委員さんが質問した土地建物の貸付収入にかかわることなんです。説明ではいわゆる分納によってその未済額が今取り扱われているという説明がございましたけれども、この当初予算が200万と7,000円でございます。それが調定額で319万になって収入済み

が275万云々こうなって収入未済となっているんですが、これはどういふふう理解したらよろしいのか、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、庁舎管理費、まず説明資料の33ページにあるわけなんですけど、1,160万3,000円。警備、清掃、保守業務です。前の庁舎の段階では宿日直なり清掃というような形で委託をしておいた部分なんですけど、これが恐らく一本にされたんだというふうに思います。1,100万ですから前の庁舎でもかなり1,000万近いあれがあったわけなんですけど、かなりこれだけの庁舎の管理費にしては安く仕上がっているなという印象を持つわけなんですけど、この1,100万の中で庁舎管理すべて行われているのかどうかをお聞きしておきます。

それから、その下の普通財産管理の中の宮床財産区の財産造成基金借入れにかかわる償還金、これはあれですか、当初この新庁舎購入にかかわる土地買収の際に運用した資金のことなのかどうか。たしか10年償還ではなかったのかなというふうなふうに記憶しておいたんで、この数字というのはどういう形で出てきたのか、お伺いしておきたいと思います。

それから、さっき防災無線とかいろいろ出ているんですが、次の34ページの防衛施設周辺整備対策64万1,000円。これは王城寺原演習場に起因する住民の民生安定のために各種事業の整備促進の要望を行っておると。これは王城寺原周辺に対してはいろいろな機会にいろいろな要望が出されております。22年度は具体的にどのような要望等を行ったのか、お伺いをいたします。

それから、これは少し計数にかかわる問題なんですけど、決算書の34ページ、先ほどだれか需用費のことを聞いておいたんですけど、この中で文書広報費なり下の財産管理費に関する役務費の不用額、これはかなり大きいわけなんですけど。役務費というのは通信運搬費なり手数料なり支出の範囲が決まっているわけなんですけど、どうしてこういうような不用額が生じてしまうのかどうか、お伺いしておきます。

それから、39ページ、これは総務管理費の特定防衛施設、SACOのこと、この場でよろしいんですか。この中で特に工事請負費、総体で1億6,000万になっているんですが、これはどういうことだったか私もちょっと忘れてしまったんですけど、この中の工事請負費でいわゆる繰越明許の分が2,000万、それから事故繰り越しが8,790万6,000円あります。この中で

見ておる工事請負費については、これは発注済みのものなのか。恐らく発注済みだと思うんですが、この中で繰越明許についてはその都度予算措置ですからわかるんですが、事故繰り越し等については、これは事故によってというようなことで、これは長の権限でできるわけですね。恐らく3月の震災でこのような扱いにされてきたんだと思いますけれども、これによって発注した金額と震災後のいわゆる工事費の中でのいろんな誤差等が生じてこないのかどうか。そういった場合、このSACO予算の措置の中でどういうふうになるのかというようなことをお伺いしますし、さらにこの1,900万の不用額、これはどういうふうな、決算上はこうなっているんですが、扱い上どうなったのか。以上、お伺いします。

委員長 (大友勝衛君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

財産収入、財産貸付収入の予算が200万7,000円になっていまして、調定額につきましては319万3,000円というような形でございますけれども、歳入につきましては見積もり予算というような形でございます。例えば土地貸し付けの確定しているものもありますし、これから見込まれるものもあるというような形で内輪での予算編成を行っておりまして、実績といたしまして319万3,000円というような形の実績が出てまいったというような形のものでございまして、このうち1人分の普通財産の宅地の貸し付けが資材置き場というような形で行われておりまして、これが滞りまして43万9,000円の収入未済額になったというふうなものでございます。

それから、庁舎管理の部門でございますけれども、これにつきましては三つの部門を3カ年の債務負担行為というような形で取りまとめましてやっております。こういった形で経費節減というような形で図られたものでございまして、これにつきましては今後ともこういった形でできるだけ経費のかからないような形での運用を図っていかなければならないと考えているところでございます。

それから、繰越明許費の関係でございますけれども、SACOの関係での繰り越しであります。これにつきましては、明許繰り越しにつきまして

は議会から承認をいただきまして繰り越しの限度額というような形で年度内中にご報告を申し上げまして、それから翌年度になりましたら最初の議会に対しまして繰越計算書の報告というふうな形で報告をするものでございます。

事故繰り越しにつきましては、事故あったというような形のものでございますので、当然承認が受けるいとまがないというふうな形で、このくらい事故繰り越ししましたというようなことで、これも年度明けましてからの最初の議会にご報告を申し上げましてこういった形になったものでございます。

この事業の内容の詳細につきましては、財政課管理あるいは都市建設課と両方でやっておりますので、内容等につきましては後でご報告をさせていただければと思っております。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

まず、王城寺原演習場の周辺の事業の中でこういった活動をやっているのか、あるいは具体の要望はというようなお話でございますが、これは協議会がございまして、王城寺原を抱える地元の3町村で構成をしておりますが、これに県が加わって毎年要望活動を実施をしております。特に補助事業として採択が非常に狭いところがございますので、そういった内容を広げていただくようにという内容でありますとか、あるいはもう少しいろんな事業に拡大して利用できるようにというような要望等をしてございます。

それから、役務費で不用額が非常に多いというようなご指摘でございますが、これにつきましては震災時、郵便料等でございますが、これの年間の予定を決めまして一応計画は組んでございますが、その予定の範囲内で結果的に残ってしまったということなんです、最終的に震災等がございましたので、こういったことも含めまして不用になった金額が大きかったのかなというふうに感じているところでございます。

それから、SACO関係でございますが、繰越事業と、それから事故繰

り越しの内容等でございますが、平成22年度におきましてはS A C O関係事業としまして全部で14件ほど実施をしてございますが、年度の後半になりまして事業実施が困難だということがあったものについては、事前に協議をいたしまして明許の繰り越しをさせていただいているところでございますが、その後事業実施を予定をしておったんですが、3月の震災が起きたことによりまして事業執行がちょっと難しいということで事故繰り越しをして平成23年度に繰り越しをさせていただいた状況でございます。明許繰り越しが2,000万と、それから事故繰り越しが8,000万ということでございまして1億を超える繰越金を平成23年度に事業執行してございます。これで繰り越しした場合の差が生じた場合どうするのかということなんですが、これはすべて契約として繰り越しをしておりますので、差額について今生じない状況でございます。

委員長 （大友勝衛君）

11番 鷗橋浩之委員。

鷗橋浩之委員

最初に財産貸付収入、そうしますと予算は見積もり予算だと。その当該年度にどういう貸し付けがあるか大体の予想を立てて予算を出すという意味なんですか。結果調定額として年度末になって119万ほどプラスになったということに理解すればいいのか。毎年こういうスタイルなんですよね。昨年も当初から大幅に当初予算の倍額ぐらいの調定額になっておるといようなことなんですが、しからは具体的に、さっきの1件は資材置き場はわかったんですが、ほかにどういうものがあるのか、どういう性格のものなのか、お伺いしておきます。

それから、庁舎の管理の業務委託の関係なんですが、すべて警備から清掃から設備保守含めて1,100万、これでやれるんだというような非常に努力した跡がわかるんですが、実はなぜ申し上げたかということ、当初この庁舎管理業務委託、これは債務負担行為で22年から24年、3カ年で1億1,400万ほど議決を私たちさせられたわけです。3年間ですから単純計算で約4,000万です、1年間。これが結果として1,100万。随分と思ったわけです。これは入札執行によってこうなったというふうに理解していいのか

どうか。これですべてきちんとやれるのかどうかというような意味でお伺いをしました。

それから、先ほど財産管理の中で宮床財産区については答弁漏れでございますからお願いをしたいと思います。

それから、この防衛施設周辺整備の関係。そうしますと、これは各町村で、三つの町村で県を入れてどうこうというような性格のものだというふうに理解していいんですね。少し拡大をして周辺の住民からどんな要望があるのか、どんなものが必要なのか、その辺を吸い上げるというようなことは、この中では、これではないと。じゃあ、その辺はどういうふうに考えるかということでお伺いをしたいと思います。

それから、役務費の関係の不用額なんです。特に役務費なんていうのは通信運搬、手数料とか大体決まっているようなもんですよね。こういうもので大幅に不用額が出るというのはどうなんでしょう。庁舎がかわったからかなというふうには思ったんですが、それで質問しました。その辺との相関関係があるならお答えをいただきます。

さらに、S A C O防衛、そうしますと契約があって、その後事故なり、あるいは繰越明許については議決をしながら来たわけなんです。当初の契約どおりで執行されるんだというふうな説明だったんですが、22年度に契約をしておいて、3月にあの震災です。工事の箇所、それから内容等に震災による部分が加わっているものが恐らく出てきているんだろうと思います。そういうような扱いというのはどういうふうになさるのか。

それから、この不用額の1,900万、この考え方、これ答弁なかったんでお願いしたい。

委員長 (大友勝衛君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

普通財産の貸し付けの主なものというようなご質問でございますけれども、各個人とか、それから法人に対する貸し付けとか種々ございまして、金額が大きなものにつきましては、例えば雇用促進住宅に係ります町有地の駐車場分の貸付料とか、あるいは大きなものと宮床の非営利の特定

の法人に対します貸付料とか、それからNTTとかの貸し付けとかそういった土地に係るものがございます。あくまでも年度当初につきましては見積もりというような形で通年見込まれます最低限の見積もりというような形で予算化をいたしましてこういった形になっているものがございます。

続きまして、宮床財産区への償還でございますけれども、これにつきましては、ご指摘のようにこの庁舎の際に平成19年より行っているものございまして6,700万円の貸し付けに対しましての元金830万円、それから利子につきましては117万4,000円というような形で償還をいたしているものがございます。

それから、特定防衛施設周辺調整交付金に対します執行残でございますけれども、これにつきましては調整交付金全額をぴたっと補助対象というふうな形で予算化しておりませんで、予算化する際にはある程度の入札の執行率というような形のを加味しまして見込んでおりますので、そういった形で2,000万不用額出ましても、その国に対する交付金に対しては補助率100%以上の対象となるというふうな形のものでございます。以上でございます。

委員長 （大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

まず、防衛施設周辺整備の関係での要望事項でございますが、これにつきましては王城寺原演習場を抱えます三つの町村で意見を調整をいたしまして国、県の方に要望を上げているという状況でございます。そういった枠組みで統一した考えあるいは各町村の要望事項、そういったものをまとめて上げている状況になってございます。

地元からの要望があった場合についてはどのように吸い上げるのかというようなお話でございますが、これにつきましてはいろいろな機会を経まして意見を聞いて、そういった協議会の中に反映できるものがあれば検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、役務費の不用額でございますが、決まっているのにどうして残るんだというお話でございますが、特に平成22年度は新庁舎の方に移転

をいたしました。そういったこともございましていろいろこれまでかかった分についても大分考え方を整理をした中で執行してございますので、そういった意味で不用額として残った分が大きいというふうに考えておりますし、また3月の震災におきまして事業化大分停滞をしておりますので、そういったときにそういった郵便物の支出がないという状況とか、あるいは電話料の通信料ですか、そういったものも実際使わなかったものもございまして、そういったものの不用額が合わせて出たという内容でございます。

それから、SACOの契約関係でございますが、当初の契約どおりで執行については平成22年契約で23年度に繰り越しということでございますが、ただいま財政課長がお話ししたとおり、執行については交付金分の見合いで一応出すということで、執行残が出た場合については、その減額した分について一般財源の方を減額をして執行するというような形をとってございますので、それで大幅な不用額が生じたという経過がございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

この財産運用収入なんです、雇用促進住宅の貸付料とか宮床の非営利法人あるとか、これはもう前に決めてあるんじゃないんですか。例えば、雇用促進住宅の駐車場なんしいうのは年額幾らというの決めてないんですか。その都度、その年になってことしは幾らというようなやり方をなさっている。ちょっとその辺理解できなかつたんでもう一度お願いします。

それから、財政課さん、庁舎管理のこの債務負担行為1億1,400万もあったのが3分の1の単年度で1,100万になるというこれについての説明なかった。

それから、これは宮床財産区は結局6,700万の借り入れで終わったという、1億でなかったんですか。これの確認です。

それから、防衛施設周辺わかりました。ひとつ周辺住民の意見なども吸い上げていただくようお願いをしたいと思います。

それから、SACO関係なのですが、そうしますといわゆる事故繰り越しと繰越明許とわかったんですが、いわゆる発注していたものがあの震災によって、契約していた内容で施工できかねる部分というのは相当数出てくるんだと思いますけれども、私はそれに対する不用額かなというふうに最初受け取ったんですが、今総務課長、また別な考え方というような。そうしますと、ちょっと財政課の説明とも何となくそのニュアンスが違ったような感じするわけなんです、この工事請負費の1,900万の不用額というのは、本当にどういうふうに理解したらいいのか、もう少しわかりやすく説明をお願いして質問を終わります。

委員長 (大友勝衛君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

財産収入の予算の関係でございますけれども、雇用促進住宅の関係の貸付料につきましては、毎年定額的なものでございまして確定されているものでございます。それから、そのほかに毎年新しく出てくるものも若干発生しておりますので、そういった余裕を見た予算づくりといいますか、内輪でこれまで予算を編成してきたというような経過がございまして、これにつきましては実態の予算と近づける手法につきましても可能ではあると思っております。

続きまして、債務負担行為でございますけれども、これにつきましては債務負担行為設定そのものは1億数千万というような形でやっておりますけれども、結果といたしまして入札でもってこういった金額に、1,160万3,000円になったというような形のものではございますけれども、この金額になりましてもこの庁舎の管理につきましては契約内容のとおりに行われておるといような形で認識をいたしておるところでございます。

大変失礼しました。先ほどの宮床財産区の借り入れにつきましては、6,700万につきましてリサーチパークの……。 (「リサーチ分ね」の声あり) というような形のものでございまして、ご訂正をさせていただければと思っております。

それから、SACOの事業費の関係でございますけれども、これにつき

ましては交付金びったりというような形で予算計上はしておりませんで、ある程度の余裕を持ちまして入札でおりる、あるいは事業が見直しになって金額が少なくなるというようなことを見越しまして、SACO事業につきましては一般財源を足して予算化しております。それで、そういった面で執行残が出てまいっても交付金自体につきましては影響を及ぼさないというような形でのお話を申し上げたところでございます。以上でございます。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

防衛施設周辺への協議会への意見ということでございますので、いろいろ地元の声を吸い上げる機会というのはそういったものを聞きながら反映できるものは反映してまいりたいというふうに考えております。

あと、先ほどのSACO関係の1,900万の残につきまして私の方で説明をいたしました、ただいま財政課長が説明したとおりでございます、当初から交付金100%の事業費を組んでいるわけではなくて、これに単独費を上積みをして予算を組んでおりまして、結果的に執行残としまして交付金の分を100%充当して残った分の単費の分を不用額としてここに上げたという内容でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

委員長（大友勝衛君）

ほかにありませんか。

1番藤巻博史君。

藤巻博史委員

1件だけお尋ねいたします。

説明資料の34ページですか、話題にもなっていました実弾演習に伴う安全対策事業ということでお尋ねいたします。

ご存じのように、昨年2件ほど火災がございました。そのことについま

して、原因とか箇所とかということについては総務課のところでは把握しているのでしょうか。そのことをお尋ねいたします。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

これは安全対策協議会を組織してございまして、即時に国の方から連絡が入るといって体制にしておったんですが、この火災の報告は残念ながら当日ではなくて翌日に連絡が来た状況になってございます。火災発生場所につきましては、これは着弾地でございまして、原因につきましては、当時11月という実施の時期もございまして下草、カヤが生い茂ったところに着弾地としてやっておったんですが、それが着弾地のエリアが丘になってございまして、少し外れるとそここのところに入ってしまっただけで火災が発生したということで状況を聞いてございます。

委員長（大友勝衛君）

1番藤巻博委員。

藤巻博史委員

先ほど伊藤議員でしたか、地元には説明なかったという、多分そういう説明、もしあるとすればそういう説明なのかなと思いますけれども、実は昨年、今もちょっと聞こえていますけれども、自衛隊、ボンボンということで。なかなか自衛隊の方ではそういう火災がない中でたまたまなのか知りませんがここで2カ所、それから北海道の方で3回、米軍演習に際しての火災、これは5月か、ちょうど梅雨どきだと思えますけれどもやはりかなり大きい火災が起きているということで、やはりしっかり安全確保という面では、自衛隊とはまた違う傾向があるのではないかと。これはないかということしか言いようがないんですけれども、そういうことでは対策をきちっとやっていただければというふうに思います。以上です。

委員長（大友勝衛君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

米軍の演習では火災が発生して自衛隊では火災がなかったんじゃないかということなんでございますが、その着弾地の状況も集中して演習をしている状況もありますし、なおかつ時期的に冬場に入る時期でございますので、ちょうど燃えやすい状況があったのかなというふうには聞いてございます。対策としては、今回それを外して秋口にしたいということでお聞きをしまして、ことしの予定としましては8月末から9月の初めということで予定をされたんですが、今回の震災で中止になったということでございます。対策を十分にとるようということで、国の方には申し入れはしてございます。国の方でもそういった内容から、下草については十分管理をしながら演習に臨みたいというようなお話を聞いてございます。安全対策が第一でございますので、適時的確な情報を得られるように今後とも国の方にお話をしながら安全対策をとってまいりたいというふうに考えております。

委員長（大友勝衛君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ声あり。

ないようですから、これで総務まちづくり課、財政課所管の決算については質疑を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時05分 散会